

平成 2 8 年度 上期放射線管理報告書

令 0 2 原機 (大安) 0 5 0

令 和 2 年 8 月 5 日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 7 6 5 番地 1
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者の氏名 理 事 長 児 玉 敏 雄

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 6 7 条第 1 項及び核燃料物質又は核燃料物質によつて汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則第 4 0 条第 1 項の規定に基づき、平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日付け 2 8 原機 (大安) 0 7 5 をもって報告した平成 2 8 年度上期放射線管理報告書の訂正を行うため、次のとおり報告します。

事業所	名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター
	所 在 地	茨城県東茨城郡大洗町成田町 4 0 0 2 番
事務上の連絡先	名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
	所 在 地	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号 電話番号 (03-3592-2111)
	連絡員の氏名	■■■■■■■■■■ 所属部課名 (安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室)

1 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値 (注1)

測定箇所			前半の3月間(4月～6月)		後半の3月間(7月～9月)	
			平均値	最高値	平均値	最高値
排気口又は排気監視設備	廃液処理棟排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	— (注2)	— (注2)	<1.1×10 ⁻⁹	<1.1×10 ⁻⁹
	β・γ固体処理棟Ⅰ排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	<9.8×10 ⁻¹⁰	<9.8×10 ⁻¹⁰	<1.2×10 ⁻⁹	<1.2×10 ⁻⁹
	β・γ固体処理棟Ⅱ排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	<9.8×10 ⁻¹⁰	<9.8×10 ⁻¹⁰	<1.1×10 ⁻⁹	<1.1×10 ⁻⁹
	β・γ固体処理棟Ⅲ排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	<6.3×10 ⁻¹⁰	<6.3×10 ⁻¹⁰	<1.1×10 ⁻⁹	<1.1×10 ⁻⁹
	β・γ固体処理棟Ⅳ排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	<1.5×10 ⁻⁹	<1.5×10 ⁻⁹	<1.5×10 ⁻⁹	<1.5×10 ⁻⁹
	α固体処理棟排気口	α塵埃 (Bq/cm ³)	<2.0×10 ⁻¹¹	<2.0×10 ⁻¹¹	<2.0×10 ⁻¹¹	<2.0×10 ⁻¹¹
		塵埃 (Bq/cm ³)	<2.6×10 ⁻¹⁰	<2.6×10 ⁻¹⁰	<2.4×10 ⁻¹⁰	<2.4×10 ⁻¹⁰
	廃液貯留施設Ⅰ排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	<1.6×10 ⁻⁹	<1.6×10 ⁻⁹	<1.5×10 ⁻⁹	<1.5×10 ⁻⁹
	廃液貯留施設Ⅱ排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	<1.4×10 ⁻⁹	<1.4×10 ⁻⁹	<1.4×10 ⁻⁹	<1.4×10 ⁻⁹
	有機廃液一時格納庫排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	<4.2×10 ⁻⁹	<4.2×10 ⁻⁹	<8.0×10 ⁻⁹	<8.0×10 ⁻⁹
	α一時格納庫排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	<2.1×10 ⁻⁹	<2.1×10 ⁻⁹	<2.9×10 ⁻⁹	<2.9×10 ⁻⁹
	α固体貯蔵施設排気口	α塵埃 (Bq/cm ³)	<2.8×10 ⁻¹⁰	<2.8×10 ⁻¹⁰	<5.6×10 ⁻¹⁰	<5.6×10 ⁻¹⁰
		塵埃 (Bq/cm ³)	<3.4×10 ⁻⁹	<3.4×10 ⁻⁹	<5.4×10 ⁻⁹	<5.4×10 ⁻⁹
	管理機械棟排気口	塵埃 (Bq/cm ³)	<1.5×10 ⁻⁹	<1.5×10 ⁻⁹	<1.4×10 ⁻⁹	<1.4×10 ⁻⁹
排水排気口又は排水監視設備	排水監視設備及び処理済廃液貯槽	³ H (Bq/cm ³)	6.1×10 ⁻³	1.9×10 ⁻¹	一般排水なし	一般排水なし
		³ H以外 (Bq/cm ³)	<2.9×10 ⁻⁵	<2.9×10 ⁻⁵	一般排水なし	一般排水なし

注1 放出核種については、別添に示す。

注2 排気設備の運転はなかったため、放射性気体廃棄物の放出はない。

2 放射線業務従事者の1年間の線量分布（4月30日までに提出すべき報告書に限り記載すること。）

1年間の線量 (mSv)	5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの	計
放射線業務従事者数 (人)							

注) 放射線業務従事者数は、除染施設従事者（原子炉施設）を含む。

3 女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を廃棄物管理事業者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の3月間の線量分布

3月間の線量 (mSv)		1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの	計
放射線業務 従事者数 (人)	前半の3月間 (4月～6月)	4	0	0	0	4
	後半の3月間 (7月～9月)	4	0	0	0	4

注) 放射線業務従事者数は、除染施設従事者（原子炉施設）を含む。

別添

放射性物質の放出核種について

濃度の測定及び計算に当たって対象とした核種並びに周辺監視区域外における放射性物質の
 空気中の濃度限度及び周辺監視区域外における放射性物質の水中の濃度限度

測定の箇所		対象となる主な核種	濃度限度 (Bq/cm ³)	
排気口又は排気監視設備	廃液処理棟排気口	塵埃	¹³⁷ Cs	3×10 ⁻⁵
	β・γ固体処理棟Ⅰ排気口	塵埃	⁶⁰ Co	4×10 ⁻⁶
	β・γ固体処理棟Ⅱ排気口	塵埃	⁶⁰ Co	4×10 ⁻⁶
	β・γ固体処理棟Ⅲ排気口	塵埃	⁶⁰ Co	4×10 ⁻⁶
	β・γ固体処理棟Ⅳ排気口	塵埃	¹³⁷ Cs	3×10 ⁻⁵
	α固体処理棟排気口	α塵埃	²³⁹ Pu	3×10 ⁻⁹
		塵埃	⁶⁰ Co	4×10 ⁻⁶
	廃液貯留施設Ⅰ排気口	塵埃	¹³⁷ Cs	3×10 ⁻⁵
	廃液貯留施設Ⅱ排気口	塵埃	¹³⁷ Cs	3×10 ⁻⁵
	有機廃液一時格納庫排気口	塵埃	¹³⁷ Cs	3×10 ⁻⁵
	α一時格納庫排気口	塵埃	⁶⁰ Co	4×10 ⁻⁶
	α固体貯蔵施設排気口	α塵埃	²³⁹ Pu	3×10 ⁻⁹
		塵埃	⁶⁰ Co	4×10 ⁻⁶
管理機械棟排気口	塵埃	¹³⁷ Cs	3×10 ⁻⁵	
排水排気口又は排水監視設備	排水監視設備及び処理済廃液貯槽	³ H	³ H	6×10 ¹
		³ H以外	⁶⁰ Co ¹³⁷ Cs	2×10 ⁻¹ 9×10 ⁻²

(注) 対象となる主な核種とは、当該施設起源の放出された核種又は放出が考えられる核種のうち、その量と濃度限度の逆数との積が大きい核種をいう。